「補助金」という名の随意契約

令和 5 年度生駒市一般会計補正予算（第 4 回）

原油価格や物価高騰の影響を受ける事業者等への事業継続支援を目的として、国からの地方創生臨時交付金を活用した事業費を含む生駒市一般会計補正予算（第 4 回）が 6 月定例会に提出されました。

このうち「飲食・物販店等営業支援事業」（プレミアム付き電子チケット「さきめしいこま」）は、令和 2 年度以来、委託事業としてプロポーザルで事業者を選考して実施されてきましたが、今回は生駒商工会議所に補助金を交付して実施するとのことでした。しかし、生駒市商工会議所への補助金とするには次のような問題があり、塩見は予算委員会で修正案を提出しましたが、修正案は否決。原案が可決しました。

【問題1】 市の補助金指針を逸脱

今年の 5 月に策定されたばかりの「生駒市補助金制度に関する指針」では、補助金を「ある事業や研究等を行うものに対し、その事業や研究を育成、助長するために、地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に対価なくして支出するもの」と定義づけています。

これまでから商工会議所が独自にこの支援事業を行っていて、そこに公益性があると市が認めて補助金を交付するならわかりますが、現行、市の事業であり、交付は指針を逸脱しています。

仮に補助金の交付決定の時点で後付けで商工会議所が実施主体になるという理屈が成り立つならば、今後、補助事業にすれば入札やプロポーザルなどの競争を経ず、任意の団体と随意契約し、利益誘導できる道筋をつけることになります。

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応）を使った生駒市一般会計補正予算（第 4 回）の主な事業

省エネ家電買換え補助事業
4,285 万円 6 千円

障害福祉サービス事業者・介護事業所物価高騰対策給付金
2,579 万円

公共交通事業者燃料高騰対策支援金
2,045 万円

飲食・物販店等営業支援事業補助金
9,994 万円 6 千円

貸切バス事業者燃料高騰対策支援金
235 万円

【問題2】 膨らむ事務経費

また、委託事業であった令和 4 年度は全事業費の 20.5%であった事務経費が、商工会議所への補助事業にすることで 30.0%に膨れ上がっていますが、従来通り委託事業にした方がコストを抑えられます。

とりわけ実施事業者の利益にあたる「運営委託費」は、前年度の 2.7 倍になっていますが（下表のオレンジ枠部分）、これは「さきめしいこま」を通して商工会議所が会員、非会員を問わず事業者と関係を構築し、会員を増やす「企画設計費」が上乗せされためです。本来、個々の店舗の支援が目的であるはずの「さきめしいこま」は、それにかこつけての商工会議所への援助になっています。商工会議所への団体援助が目的ならば、このようにコロナ交付金活用事業などに潜り込ませず、正々堂々と別予算をあげるべきです。

■飲食・物販店等営業支援事業費の前年度実績との比較　（単位:千円）

	令和 4 年度委託事業（実績）	令和 5 年度補正予算補助事業
全事業費	151,014	99,946
うちプレミアム分	120,000	70,000
うち事務費	31,014	29,946
プラットフォーム利用料	19,992	14,800
広報・販売・参加店舗対応・利用者対応業務	9,112	9,339
振込手数料	430	240
郵便代金	101	315
備品購入費	270	280
チラシポスティング費	197	700
運営管理費（R5 は企画設計費を含む）	911	2,472
パート雇用費	0	1,800

■令和５年度生駒市一般会計補正予算（第4回）の本会議採決の結果
※吉村議長は採決に加わりません。

スマホを持っていないと使えない「さきめし」を紙チラシで周知？

「さきめし」の発行額面は昨年度の 58%なのにチラシポスティング費は 3.55 倍にも膨れています。チラシを入れると利用が促進されるとのことですが、そもそも「さきめしいこま」はスマートフォンを持っていないと使えない電子チケットです。不公平だという議会の指摘に対しても市は、電子クーポンは環境にもいいと、それ以外の方法を検討しませんが、その周知には過剰な費用とエネルギーコストをかけて紙媒体を使うというのも矛盾しています。

市長マニフェストは実現できるのか？

6月議会一般質問 ①

4 月に執行された生駒市長選挙に向けて、小紫市長はご自身の後援会ニュースに 3 期目マニフェストにあたる「生駒市の未来を創る具体的事業」を掲載されましたが、その中には 3 期目末の令和 8 年度までに実現することが困難な項目が複数含まれていたため、その真意について質問しました。

◎「給食費・保育料の無償化」

給食費の無償化についてはこれまでも複数の議員が質問していますが、5 億円の財源が必要であるため国や県の補助がないと実施は難しいと答弁されてきました。また、保育料についても現在すでに無償になっている 3 歳から 5 歳児を除く 0～2 歳児の保育料を完全無償化しようと思えば 3.6 億円の財源が必要になります。

ところが 3 期目マニフェストには「給食費・保育料の無償化」との記述があったため、市単独でも完全実施する覚悟を示されたものと思ったのですが、そうではなく、どちらも「段階的に」実施するとのことで、6 月定例会に行われた 3 期目の市長所信表明ではトーンダウンしています。

◎「高山第 2 工区開発と合わせ音楽・文化芸術ホールの整備」

昨年策定されたばかりの「学研高山地区第 2 工区マスタープラン」では、令和 8 年度から事業着手、5 年程度かけて造成、施設立地とあり、少なくとも今任期中にホールを建設することは不可能です。

また「生駒市公共施設マネジメント推進計画」では施設の集約化・複合化を図り、施設の総量を削減する基本方針が示されていますが、「個別施設計画」においてもホールを有する文化施設でこの 4 年間に更新予定のものはありません。

これについても市長は、「国や県の施設ができることもあるかもしれない」と浜田議員の質問に対して答弁するなど、市の主体性はすでに失われています。

◎「下水道の竜田川・山田川の県域への接続」

奈良県や流域下水道周辺住民の理解を得て速やかに進めていきたいという答弁でしたが、県の汚水処理事業広域化・共同化計画では竜田川、山田川処理区の県域への接続は、早くても令和 10 年度からで、これも今任期中に実現するのは困難です。

新人候補ならともかく、事業に必要な財源や情報を容易に知ることができ、現行の計画を自ら策定してきた現職が、それと矛盾する実現性の低いマニフェストを掲げるのは、当選目当ての有権者へのリップサービスと受け取られかねません。市民の皆さまも「選びっぱなし」ではなく、市長マニフェストを検証していただきたいと思います。

北大和グラウンド低炭素まちづくり事業の行方は？

6 月議会一般質問 ②

生駒市は、山下前市長の下、平成 25 年にサンヨースポーツセンター（現　生駒北スポーツセンター（生駒市体育協会高山 S.C.））の購入を検討する過程で「生駒市北部スポーツタウン構想」を掲げ、その体育施設の整備の財源に充てるとして、北大和グラウンドを売却し、スマートコミュニティとして開発する「北大和グラウンド低炭素まちづくり事業」を開始しました。しかし、平成 27 年に同グラウンドの市街化区域編入を奈良県が不採用としたため、市は事業を休止。同グラウンドは売却できないまま、再び体育施設として市民の利用に供されています。

この 4 年間は何の動きも見えなかったため、同事業の見通しについて質問しました。

北大和グラウンドの航空写真（生駒市ホームページより）

事業はまだ継続

北大和グラウンドは「生駒市公共施設マネジメント推進計画」でも低炭素まちづくり事業の実施時に廃止すると明記されており、昨年の「個別施設計画」の改定でも変更はありません。答弁でも、事業はまだ継続しており、当時、県が市街化区域編入を不採用とした主な理由が、生駒市は学研高山地区第二工区をはじめ住居系市街化区域の未利用率が高いということだったため、今後も住居系の市街化区域の未利用率を下げていくということでした。

ちなみに平成 27 年当時は 424 ヘクタールあった未利用地が、現在は 364 ヘクタールになっていますが、うち 288 ヘクタールが高山第二工区です。ただし、昨年策定された「学研高山地区第二工区マスタープラン」の土地利用方針では住機能を 30 ヘクタールにまで減らしているので、これだと未利用率はぐんと下がり、事業化の確度は高まるはずです。

ホンネは止めたい？

その一方でこの 10 年あまりで省エネ住宅の標準化が進み、自治体が「低炭素まちづくり」という啓発的な事業を行う必然性も薄れてきているとも答弁しており、市は当事業をやめたがっているようにも感じます。北大和グラウンドの利用件数が平成 26 年当時の 85%近くあることも、このままスポーツ施設として使い続けたいという気持ちに傾いているようです。

早期の決断と市民への説明を

仮に低炭素まちづくり事業を止めるとすると、同グラウンドの売却益13.3億円は得られなくなり、北部スポーツタウン構想の整備に投じた費用も回収できなくなりますし、公共施設マネジメント推進計画の変更により将来世代への負担も増すことになります。

重い決断が迫られますが、決断を先延ばしにすることなく、早期に市民に同事業の方向性を示すことを求めました。